

## 各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？  
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

5月8日～6月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	5月28日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
人権相談	6月3日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	5月12日(月)・21日(水)、6月4日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進	男女共同参画担当 (☎594-5507)
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
緑のなんでも相談	6月2日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	5月13日(火) 10:00～15:00(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当 (☎594-5535)
	5月23日(金) 10:00～15:00 (身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	5月17日(土)、6月3日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	5月16日(金) 13:30～15:30	コミュニティセンター	
	6月7日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	5月17日(土)、6月7日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
	毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
健康・生活相談	5月19日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

## 暮らしの110番

### 北本市消費生活相談あれこれ⑥

#### ■「ロト6」の当選番号を教える…信じないで!

情報提供会社を名乗るところから「ロト6」の当選番号を教える。ロト6の権利をにぎっているのは、M銀行で出玉には、ICチップが埋め込まれているので、自由自在に数字を出せる仕組みになっている。当社はそのM銀行から2等の1,800万円の当たる特別枠が与えられている。社内で厳選した結果、あなたが選ばれたとの電話。信じられなかったので、M銀行に確認すると言ったところ、情報漏えいになるので、口外禁止。情報料として、350万円が必要で、借りてでも振り込んで欲しい。1,800万円を受け取ったら、3割の540万円を当社への謝礼金として振り込んでくれるとあなたには910万円が手元に残ると説明。

910万円あれば、孫の教育資金になると思い、350万円を工面して指示された銀行口座に振り込んだ。

ところが、その後、情報提供会社とは連絡が取れなくなり、だまされたわかつた。

振り込んだお金を返金してもらいたいとA子さんから相談が寄せられました。

「ロト6」等の数字選択式宝くじの当選番号を事前に教えるという情報料を払わせた後に連絡が取れなくなる

という詐欺が全国の消費生活センターにも寄せられています。ロト6は、立会人のもと公開で抽選が行われ、その模様がインターネットでも生中継されているので、当選番号を操作することや抽選結果が事前に知られることは絶対にありません。抽選が月、木の18:45から行われ、翌日の新聞に掲載されるので、その時間差を利用して、消費者をだますのがこの詐欺の手口です。Aさんの場合、情報会社とは連絡がとれず返金交渉を行うことはできませんでしたので、警察に被害届を出すようにと助言。消費生活センターから振込先の金融機関に対し、振り込め詐欺救済法に基づき預金口座の不正利用に関する情報提供を行いました。

お困りのときは消費生活センターに相談してください。

#### 相談窓口

○北本市消費生活センター(市民課市民相談担当☎594-5529※電話でのご相談も受け付けます)毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00

○埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)

毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

# セーフコミュニティきたもと Vol.22

## セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。

☎協働推進課セーフコミュニティ担当(☎594-5571)



### 高齢者の家庭内事故予防を啓発するリーフレット第1弾が完成!

高齢者の安全対策委員会と東洋大学生の共同制作のリーフレットが完成しました。このリーフレットは、高齢者の家庭内における事故の危険性について周知し、その予防策を啓発するもので、広げるとポスターのように貼ることができます。現在、高齢介護課・協働推進課の窓口で配布していますので、ぜひご活用ください。また、第2弾として高齢者の転倒予防を啓発するためのリーフレットを作成中で、完成次第、広報などでお知らせします!



### とまちゃん・コバトンも駆けつけた! 自殺対策キャンペーンを駅前で行いました

3月12日に北本駅西口・東口階段で、自殺対策委員会が自殺対策を呼びかけるキャンペーンを行いました。北本市では年間20人程度の方が自殺で亡くなっています。この状況を改善するため、健康づくり課に「こころの相談」窓口を設置しました。今回のキャンペーンは自殺対策強化月間に合わせて、「こころの相談」を周知するチラシ・ティッシュを駅前で配布しました。とまちゃんやコバトンも駆けつけ、北本市の自殺対策のPRに大いに貢献してくれました。



#### ■こころの相談(健康づくり課)

☎594-5544(平日8:30~17:15)

※ご相談の内容によっては、別の相談窓口をご案内させていただく場合があります。

## 求む、お年寄りに優しいフレーズ! 高齢者の見守り標語(スローガン)を募集します

高齢者の安全対策委員会では、高齢者の見守り活動を推進していくにあたり、「見守り標語」を募集しますので奮ってご応募ください。優秀作品は広報きたもと7月号などで発表し、今後の北本市セーフコミュニティ活動等で活用していきます。

☎5月20日(火)までに高齢介護課まで郵送・持参またはメールでお送りください。

応募先 〒364-8633 北本市本町1-111 北本市役所高齢介護課高齢者福祉担当  
a03200@city.kitamoto.saitama.jp

- 住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。匿名またはハンドルネームのみでの応募も受け付けています。
- 応募作品は、高齢者の安全対策委員会にて審査し、選考のうえ入賞者に記念品を贈呈します。(匿名またはハンドルネームのみでの応募の場合は、記念品の贈呈はありません)
- 「見守り」は、「監視」とは異なり、見られる側に立ち、優しく寄り添うものです。今回の公募では、そうしたイメージの素敵な標語を募集します。

☎高齢介護課高齢者福祉担当(☎594-5539)

